

平成27年度事業報告

(平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日)

1 概 況

平成27年1月1日から相続税の基礎控除が4割引き下げられ、翌平成28年1月1日からはマイナンバー制度が導入されました。

28年度税制改正大綱では、「現下の経済情勢を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革を行うとともに、消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度を導入する。あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に取り組むとともに、グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築を行うための税制上の措置を講ずる。」として各種の改正が行われました。

私ども法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、現在取り組まなければならない新たな制度の理解を深めることを目的に数々の研修会や講習会を実施してまいりました。

法人会は、税に対する第一人者として、租税の理解に努め、企業とりわけ中小企業の立場から望ましい税知識の普及啓蒙税制・財政のあり方について調査研究を行い、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚を図ってまいりました。

また、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与し、地域の未来を担う人材の育成を支援し、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりました。

2 主な実施事業の概要について

(1) 公益目的に資するための事業

イ 「税を巡る諸環境の整備改善等を目的(税の啓発活動)」とする事業

(イ) 研修相談事業

・税務研修事業(税務研修会)

税知識の習得、我が国の税制の現状、税務会計処理などについて、全法連等作成の教材を活用して、講師を国税当局の担当官、税理士で実施しました。

年末調整事務に関する研修会は、商工会、商工会議所との共催で行いました。

開催回数 4回 参加者数 887名

・相談事業(税の無料相談会)

米子高島屋 58名

スーパーセンタープラント5境港店 24名

(ロ) 租税教育事業

・租税教室

日本の未来を担う子供たちに税の仕組みや大切さを教える租税教育事業は、極めて重要な活動と言えます。鳥取県西部地区の19小学校におきまして、青年部会、東部支部、境港支部及び日野支部の会員、役員が講師を担当し、実施しました。

・「税に関する絵はがきコンクール」の募集、展示及び表彰式の開催

鳥取県西部地区の各小学校に11月26日から1月25日までの2か月にわたり、作品募集のため女性部会の会員、役員が出向き、呼びかけたところ、32小学校から1,116点の応募がありました。

なお、応募状況につきましては、前々年は807点、前年は943点と毎年増加しています。

これらの作品の展示を米子しんまち天満屋に2月16日から3月1日までの約2週間行い、2月25日には優秀作品15点の表彰式をご家族をはじめ多くの方々に参加をいただき執り行いました。更に、応募を多数されました20小学校には、感謝状を贈りました。

また、優秀作品等を掲載した「第5回税に関する絵はがきコンクールカレンダー」を作成配布しました。

・租税教育事業研修会

小学校における租税教室の講師を行うに当たり、その重要性を理解し、日本の未来を担う子供たちに税の大切さの理解を深めるため、「租税教育事業研修会」を実施しました。

那覇法人会青年部会と「租税教室のあり方」についての検討会を実施

全国青年の集い「茨城大会」における租税教育実施報告会に参加

全国女性フォーラム「福岡大会」における税に関する絵はがき作品募集事業報告会に参加

鳥取法人会女性部会との「税に関する絵はがきコンクールのあり方」等についての検討会を実施

「親子で税金バスツアー及び税関見学」を神戸税関税関支署と米子税務署（「税を考える週間」協賛で実施）のご協力により、小学生親子による「税金クイズ」を米子鬼太郎空港までのバスの中で実施、空港到着後、入国審査模擬体験や、麻薬探知犬のデモンストレーションを見学しました。

（ハ） 税制改正提言事業

法人会全国大会徳島大会で採択・確認された「平成28年度税制改正に関する提言」を当法人会に選挙区を持つ国会議員、米子市及び境港市の市長及び市議会議長にその実現への取り組みを要請しました。

なお、「平成28年度税制改正スローガン」は、当法人会会報第77号に掲載しています。

（ニ） 広報事業

新しい税情報の提供、地域の情報等を取り入れ、皆様に読みやすく、企業の発展に寄与しようと年2回の会報誌を発行しています。

また、ホームページには会員のほか一般市民にも各種事業の情報提供や国税庁ホームページ等とのリンク設定を行って、より広範な情報提供をすることによる「正しい税知識」の普及、「適正かつ公平な申告納税制度の維持発展に寄与」してきました。

さらに、公益社団法人としての社会貢献活動の紹介を通じて「企業の社会的責任への取り組み」を訴え、より多くの企業に「法人会事業への理解と参加」を求めて活動してきました。

会報「みずどり」 8月 76号 3月 77号 年2回

全法連「ほうじん」 春・夏・秋・新春号 年4回

県連「県連通信」 年1回 1月

ロ 「地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的(地域貢献活動)」とする事業

（イ） 経営支援事業

地域企業の健全な発展に寄与することを念頭に一般教養や幅広い視点に立った講演会、研修会及び企業見学などを開催しました。

開催回数 30回 参加者延べ 480名

（ロ） 社会貢献事業

企業の社会的責任への取り組みや地域社会との「共生」を目指し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に会員の皆様とともに取り組んでまいりました。

- ・ 古タオルの回収及び老健施設への寄贈

会員企業をはじめ鳥取、倉吉方面の方々のご協力のもとに、古タオル類の回収を行い、3つの施設(附属資料参照)に寄贈しました。

古タオル類提供者 108者(社)(匿名 2名)

回収内容 タオル 段ボール 150箱 シーツ 400枚

- ・ 米子市弓ヶ浜公園整備事業協賛

地球温暖化防止や環境整備を目的に社会貢献活動の一環として「サルスベリ」を寄贈、植樹を行いました。

サルスベリ 3本

- ・ 「がんばろう日本！チャリティーゴルフコンペ」

平成23年3月11日の東日本大震災への復興に少しでも役立てようと、その年から「東日本復興支援イベント」として実施してきました。今回、女性部会員が、チャリティーゴルフコンペでの寄付金と被災地視察に参加した11名からの寄付金を合わせた203,000円の目録を携えて、宮城県庁で義援金を寄贈しました。

(2) 会員の福利厚生や会員相互の親睦、交流等に関する事業

イ 福利厚生事業

会員の福利厚生に資することと、法人会財政の基盤確立に重要な事業である各種「福利厚生制度」の普及・推進を提携保険会社(大同生命保険、AIU損害保険、アフラック)とともに取り組みました。

ロ 会員支援事業

「多種多様な企業の団体」という法人会の特色を生かした交流会を通じ、会員相互の「交流の輪」を広げることができました。

ハ 会員増強及び組織充実の活動

会員数の拡充は、組織強化のための重要な課題であり、新規会員獲得と退会防止に努め、法人会活動の活性化や事業の拡充に繋げていく必要があります。

前々年度、10年来減少していた会員数がプラスになったものの、前年度は再びマイナスとなりました。

今後も、公益社団法人として活動を継続するために、「会員の確保・拡大」に引き続き取り組んでいく必要があります。

平成28年3月31日現在 1,880社(前年 1,899社) マイナス19社
加入 48社 退会 67社

(3) 支部及び部会活動

イ 支部活動

法人会活性化には「地元に着目した法人会」という支部活動が何より重要であることは、当然であり、各支部地域の活性化や役員会を通じた行動を行い、支部会員の交流に視点を置いた企業見学会、講演会等を開催し、組織の充実を図ってきました。

経営支援事業	企業見学	米子・日野支部
	講演会	境港支部
	会計研修	境港支部
	パソコン研修	米子支部

税の広報事業 「税金クイズ」(地域イベントに参加)

応募数	せいぶの農と食まつり	402
	会員企業グループ	131
	会員	64

ロ 青年部会・女性部会

青年部会は会員企業の経営者及び法人会役員の後継者育成の場であるとともに、法人会活動推進の担い手として大きな役割を有している。

男女共同参画社会基本法が制定され、これからの日本を女性が積極的に担っていくことが期待されている社会状況において、女性部会は、会員企業の女性経営者や幹部の自己啓発の場であるとともに、多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を有している。

特に、小学生を対象とした、租税教室、絵はがきコンクールをはじめ、古タオルの回収・寄贈活動など、法人会活動の主要「テーマ」である税の啓発、普及活動や社会貢献活動の中心的活動主体として、その役割を果たしてきました。

青年部会は、小学校における租税教室の講師を行うに当たり、その重要性から租税教室で実績をあげておられた那覇法人会青年部と検討会を実施しました。

青年部会、女性部会が合同で、講演会(テーマは相続・贈与の取扱い)を開催し、講師に米子税務署長をお招きしました。

(4) 適正・的確な組織運営及び事務局運営

理事会を中心に適時、的確な委員会等の開催による組織運営とともに、事務運営において法令の遵守、相互監査による適正な処理に努めてまいりました。